# 第4次森町子どもの読書活動推進計画

2023 (令和5) ~ 2027 (令和9) 年度

森町教育委員会

## 目 次

第1章	読書活動推進計画の意義	
1. 子	どもの読書活動推進の意義	3
2. 第	1~3次計画の策定	3
第2章	第4次森町子どもの読書活動推進計画の策定にあたって	
1. 第	4次計画策定計画の目的と趣旨	3
2. 基	本的な考え方	4
(1)	国	4
(2)	北海道	4
3. 子	どもの読書を取り巻く状況	5
(1)	社会の状況	5
(2)	学校読書調査	5
4. 森	町の現状	6
(1)	平成29(2017)年度と令和3(2021)年度との比較	6
(2)	森町内の学校に在籍する児童生徒及び保護者の状況	7
(3)	森町図書館の利用状況	1 1
第3章	読書活動推進計画の背景	
1. 計	画の目標	13
2. 計	画の期間	13
3. 計	画の対象	13
第4章	読書活動推進のための取り組み	
1. 家原	庭・地域における読書活動の推進	1 4
2. 学	交における読書活動の推進	1 4
3. 図	書館における読書活動の推進	1 4
4. 子	どもの読書活動を推進するための啓発・広報	1 5
(参考)」	<b>用語説明</b>	16

#### 第1章 読書活動推進計画の意義

#### 1. 子どもの読書活動推進の意義

子どもにとって本を読むことは、ことばを学び、感性を磨き、表現力やコミュニケーション能力を高め、想像力を豊かなものにし、思いやりのある豊かな心をはぐくむなど、人生を深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。また、生涯にわたって読書を生活の一部としていくためには、幼少期から年代に適した良い本と出会えるよう、大人が多種多様な本の中から質の高い優れた本を子どもに手渡し、読書の楽しみを伝えていくことが重要になっています。

このため、家庭・学校・幼稚園・保育所(園)・団体・地域・図書館などが連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことがより一層強く求められています。

#### 2. 第1次、第2次及び第3次計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律\*1」は平成13 (2001) 年12月に施行され、同法第9条第2項に「市町村は、子ども読書活動基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。」と定められています。

森町では、「森町子どもの読書活動推進計画」を平成20 (2008) 年3月に第1次、 平成25 (2013) 年3月に第2次、平成30年 (2018) 3月に第3次としてそれ ぞれ策定し、すべての子どもが読書活動をより身近で親しみやすいものとするために、家 庭・地域・学校・図書館などが連携し協力しあって、読書環境の整備のための施策を示し ました。

#### 第2章 第4次森町子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

#### 1. 第4次計画策定の目的と趣旨

「第3次森町子どもの読書活動推進計画」(以下「第3次計画」)は、「子どもの読書活動推進に関する法律」(平成13年12月法律第154号)に基づき、「第1次森町子どもの読書活動推進計画」、「第2次森町子どもの読書活動推進計画」(以下それぞれ「第1次計画」、「第2次計画」)を引き継ぎ、子どもの読書環境の改善を図り読書活動を推進するため、平成30(2018)年3月に平成30年度から令和4(2022)年度までの5か年の計画として策定しました。

「第4次森町子どもの読書活動推進計画」(以下「第4次計画」)は、第3次計画を引き継ぎ、森町の子どもの読書活動推進のために策定するものであり、社会情勢の変化に対応した子どもの読書環境の充実に努めていくものです。

家庭・地域・幼児施設・学校・団体・図書館などが連携・協力し、子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

#### 2. 基本的な考え方

第4次計画は、以下の国及び北海道で策定した計画に基づき策定しました。

#### (1)国

「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画(第四次)」

国においては、平成30 (2018) 年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」が策定され、5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。ここでは、「発達段階に応じた取組により、読書習慣」、「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」の2つのポイントから、「家庭」(家庭での読書の習慣付けなど)、「学校等」(学習指導要領を踏まえた読書活動の推進など)、「地域」(図書館資料、施設等の整備・充実、図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施など)、「子供の読書への関心を高める取組」(友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組など)、「民間団体の活動への支援」(民間団体やボランティアの取組の周知など)、「普及啓発活動」(「子ども読書の日\*2」(4月23日)など)について、整理した内容となっています。

なお、令和5 (2023) 年よりスタートする第五次計画は、「不読率の低減」、「多様な子供たちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子供の視点に立った読書活動の推進」を基本方針として策定する予定となっています。

#### (2) 北海道

「北海道子どもの読書活動推進計画(第四次計画)」

北海道においては、平成15(2003)年に第一次計画、平成20(2008)年に第二次計画、平成25(2013)年に第三次計画、平成30(2018)年に第四次計画が策定されました。

第四次計画は、乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期の4期ごとの特徴に応じて、北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うこと

ができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ることを基本 理念に、家庭・地域・学校等の社会全体における子どもの読書活動の推進、地域・学校図書 館等における読書環境の整備を図ることとしています。

なお、令和5 (2023) 年度よりスタートする第五次計画は、第四次計画を引き継ぎ、 北海道の全ての子どもがありとあらゆる場所で読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的に読書環境の整備を図ることを基本理念とし、「社会全体 (家庭、地域、学校等) での子どもの読書活動の推進」、「(地域と学校等における)子どもの学びを支える読書環境の推進」の2つを推進方策としています。

#### 3. 子どもの読書活動を取り巻く状況

#### (1) 社会の状況

テレビ・DVD・パソコン・携帯電話・スマートフォンなど情報メディアが非常に発達・ 普及し、生活に必要なものとなってきており、子どもにとって身近なものとなっています。

このような中、令和元(2019)年度より続いている新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出・屋内外の活動の自粛等を余儀なくされた結果、運動する機会が減少し人同士が集まり接する機会が失われ、テレビ、電子ゲームやインターネットなどの利用に時間を費やすことが多くなるなど、子どもの発育に及ぼす影響も懸念されています。 学校においてもタブレットを活用するなど ICT\*3化が進められており、図書館においてもデジタルトランスフォーメーション(DX)\*4化に対応できるような運営が求められています。

#### (2) 学校読書調査

第67回学校読書調査※(全国学校図書館協議会)によると、子どもの1か月(令和4(2022)年5月)の読書冊数は、4年前の第64回(平成30(2018)年5月)調査と比べ、小学生はやや増、中学生は微増、高校生はほぼ横ばいとなっています。一方で、本を読まなかった子どもの割合(不読率)は、小学生は減少しているものの中学生は増加しており、高校生は減少しているものの半数が読んでいない状況となっています。

読書冊数(冊)	小学生	13.2	(11. 1)	中学生	4. 7	(4. 5)	高校生	1.6 (1.5)
不読率(%)	小学生	6.4	(8. 1)	中学生	18.6	(15.3)	高校生	51.1 (55.8)

<sup>※( )</sup> 内は、第64回読書調査(平成30年5月)の調査結果。

※読書調査:全国学校図書館協議会主催(第66回まで毎日新聞社との共催)により全国の小中・高等学校の児童及び生徒の読書状況の調査で毎年実施(第65回(令和2年5月)は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

#### 4. 森町の現状

#### (1) 平成29 (2017) 年度と令和3 (2021) 年度との比較

第3次子どもの読書活動推進計画期間前の平成29年度と第4次子どもの読書活動推進計画策定1年前の令和3年度との比較は、次のとおりです。

なお、平成29年度と令和3年度の蔵書数が大きく減少しているのは、社会・経済情勢にそぐわない、傷みが激しいなどの古い蔵書について、除籍作業を進めたためです。

	人口 (人)	(乳幼児・) 児童・生徒数 (人)	(乳幼児・) 児童・生徒数 /人口×100 (%)	個人登録者数(人)	(乳幼児・) 児童・生徒 登録者数 (人)	(乳幼児・)児童 ・生徒登録者数 /個人登録者数×100 (%)
△壬□ 9 年 由	14 975	(1, 044)	(7. 31)	(493)	(97)	(19. 68)
令和3年度	14, 275	1, 439	10.08	524	128	24. 43
平成 29 年度	16, 351	1, 346	8. 23	949	250	26. 34

- ・乳幼児: 平成30年8月より登録可
- ・令和3年度 乳幼児・児童・生徒登録者数:128 (乳幼児31、小学生:75、中学生:12、高校生10)
- ・平成29年度 児童・生徒登録者数:250 (小学生206、中学生30、高校生14)
- ・人口は各年度3月31日現在、未就学児・児童・生徒数は各年度4月1日現在(かっこ内は乳幼児を除いた数)

	図書購入費 (千円)	購入冊数(冊)	購入児童書冊数(冊)	購入児童書冊数/ 購入冊数×100(%)	蔵書数 (冊)	児童書蔵書数 (冊)	児童書蔵書数/ 蔵書数×100 (%)
令和3年度	3, 080	1, 741	649	37. 27	48, 885	16, 305	33. 35
平成29年度	3, 632	2, 021	613	30. 33	72, 098	22, 264	30. 88

ſ		貸出冊数 児童書貸出		旧本事代山田料(		(;	a) /貸出冊	数×100(%	(a)	
		(冊)	飛数(冊)	児童書貸出冊数/ 貸出冊数×100(%)	(a) =	(a) =	(a) =	(a) =	(a) =	(a) =
		(IIII)	I    <b>3</b>		乳幼児	小学生	中学生	高校生	一般	団体
ſ	令和3年度	19, 756	7, 138	39. 47	7. 70	9. 68	1. 25	0.38	15. 90	1. 22
ſ	平成29年度	41, 795	18, 602	44. 51	-	13. 19	2.05	0.30	28. 96	-

\*乳幼児: 平成30年8月~、団体(主に幼稚園・保育所(園)・学校): 令和2年4月~ それぞれ貸出可

令和 3年度種別貸出冊数の内訳: 乳幼児 1,522、小学生 1,912、中学生 246、高校生 76、一般 3,141、団体 241

平成 29 年度種別貸出冊数の内訳: 小学生 5,512、中学生 857、高校生 126、一般 12,107

※児童書貸出冊数=乳幼児と小学生の貸出冊数と一般・児童書貸出冊数の合計

上記の結果から、多種多様なライフスタイルへの変化や新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も相まって出生数がさらに低下し、子どもの数、特に児童生徒数は約300人減少し、平成30(2018)年8月より乳幼児の図書館利用登録をできるようにしたにもかかわらず、登録者数は半数近く減少しています。

図書館では、図書購入費が減少する中、児童の読書普及に重点を置いた購入に努めるとともに、令和2(2020)年度より学校・幼稚園・保育所(園)を主な対象に団体貸出制度を導入するなど対策を行ってきました。しかし、少子化と都市部への人口流出に歯止めがかからず人口が約1,500人減少したのに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令され令和元~3年度は臨時休館になったほか、幼稚園・保育所(園)・学校などの見学の機会が失われるなど社会活動の自粛による影響がかなり大きく、平成29年度と令和3年度では、貸出冊数について全体で約22,000冊、児童書で約11,500冊減少しています。

また、小学校から中学校、高校へと進むにつれ図書館利用が減少する傾向にあるのは、学校生活が忙しくなること、パソコン・スマートフォンなどが身近な存在となること、興味や行動範囲が多様化したことが原因と考えられます。

以上のとおり、子ども全体で図書館利用が激減したのは、少子化のほか、新型コロナウイ

ルス感染症の拡大に伴う外出自粛及び利用制限により図書館を利用する機会が失われ、足が遠のいたことが原因と考えられます。

乳幼児期~学齢期において読書活動に取り組んでいるものの、アンケートの結果から小学生の不読率は全国平均より約19%高く、携帯電話やスマートフォンが身近な高校生の不読傾向は、大人とほぼ同じとなっています。

教養を身に付け個性を持ち想像力や判断力をはぐくむためには、乳幼児期〜学齢期において生涯にわたる読書習慣を身に付けさせることが重要であり、家庭はもとより学校、幼稚園、保育所(園)、保健センターなど関係機関との連携・協力が必要です。

また、森町において子どもの読書活動を推進するためには、図書館利用の促進が必要であり、図書館行事などを通じた顔の見える図書館づくりのほか、図書館システム導入整備などデジタル社会への対応が喫緊の課題であり、既存の図書館体制からの脱却が求められています。

#### (2) 森町内の学校に在籍する児童・生徒及び保護者の状況について

令和4(2022)年12月、読書についてのアンケートを実施した結果は、次のとおり

です。

(調査対象) 小学生: 森町内の小学校在籍児童(低学年/高学年)

中学生: 森町内の中学校在籍生徒

高校生:北海道森高等学校在籍生徒(中学生・高校生まとめて実施)

保護者:森町内の小学校及び中学生の保護者

(調査期間) 令和4 (2022) 年12月7日~12月14日

数値:%(小数点以下四捨五入、合計100%とならない場合もある)

#### ① 本は好きか

#### 小学生

	低学年	高学年
<ol> <li>分き</li> </ol>	40	24
② どちらかといえば好き	20	21
③ どちらともいえない	24	37
④ どちらかといえば嫌い	5	8
⑤ 嫌い	9	9
⑥ わからない	1	1
⑦ 未回答	2	0

#### 中学生 · 高校生

1	好き	36
2	どちらかといえば好き	32
3	どちらともいえない	17
4	どちらかといえば嫌い	7
(5)	嫌い	5
6	わからない	2
7	未回答	1

## 保護者

1	好き	32
2	どちらかといえば好き	22
3	どちらともいえない	28
4	どちらかといえば嫌い	14
(5)	嫌い	4
6	わからない	1

## ② 1ヶ月あたりの読書の状況 小学生

		低学年	高学年
1	読まない	26	28
2	1~5冊	56	52
3	6~10∰	10	11
4	11冊以上	8	9

 小学生合計 読まない
 27

 R4 全国不読率
 6

## 中学生・高校生

1	読まない	28
2	1~5冊	56
3	6~9冊	6
4	10冊以上	9

うち中学生 読まない	20
R4 全国不読率	19
うち高校生 読まない	58
R4 全国不読率	51

## 保護者

1	読まない	51
2	1~5冊	42
3	6~9冊	4
4	10冊以上	3

## ③ 本を読まない理由 (子どものみ) \*複数回答 小学生

	低学年	高学年
① 勉強や塾、習い事、スポーツ少年団で忙しいため	18	28
② 本はおもしろくないため	16	29
③ 本の内容が難しいため	22	20
④ 本は読む必要がないと思うため	2	9
⑤ 本を読むのが面倒くさいため	22	38
⑥ テレビ・インターネット・ゲームの方がおもしろいため	36	42
⑦ わからない・なんとなく	11	7
8 その他	4	4
9 未回答	4	1

## 中学生・高校生

① 勉強や部活動、学習塾、習い事が	よどが忙しくて余裕がないため	17
② 本はおもしろくないため		12
③ 本は難しいため		12
④ 本はあえて読む必要がないため		6
⑤ 本を読むのが面倒くさいため		26
⑥ テレビ・インターネット・ゲーム	ムの方がおもしろいため	55
⑦ スポーツをする方が楽しいため		26
⑧ どんな本を読んだらいいのかわた	いらないため	15
⑨ わからない・なんとなく		11
⑩ その他		8



# ④ どのようになれば図書館に行くか (子どものみ) \*複数回答 小学生

	低学年	高学年
① 開いている日を増やす・時間を長くする	21	14
② 借りることができる期間 (2週間) を長くする	16	17
③ 本の数や種類を増やす	23	35
④ 図書館にどんな本があるか探すための機械を置き、インターネットで探せるようにする	17	27
⑤ CD, DVD なども利用できるようにする	15	14
⑥ 家族に連れて行ってもらえる	30	18
⑦ 本を読むためのテーブルやいすを増やす	11	12
⑧ お年寄りや障がい者なども使いやすくする	9	15
⑨ おすすめの本がわかるようにする	18	25
⑩ インターネットで本が読めるようにする	10	16
⑪ 新しい図書館をつくる	16	10
② 楽しい行事をする	16	23
③ 新型コロナウイルスにうつる危険がなくなる	13	15
<ul><li>動わからない</li></ul>	16	9
⑤ 行きたくない	1	7
(b) 無回答	6	4
① その他	4	4

## 中学生·高校生

1	開館日を増やす、あるいは開館時間を延長する	15
2	借りる期間(2週間)を延長する	26
3	本の数や種類を増やす	54
4	住民のニーズにあった本を入れる	17
(5)	CD, DVD なども利用できるようにする	27
6	図書館にどんな本があるか機械やインターネットを使って検索できるようにする	39
7	テーブルやいすを増やすなど、本を読むためのスペースを増やす	25
8	高齢者・障がい者など配慮が必要な人も含め、すべての人が使いやすくする	21
9	インターネットや図書館だより、ポスター掲示などで広く周知する	15
10	おすすめや人気本がわかるようにする	31
11)	新しい図書館をつくる	16
12	フリーWi-Fi を設置する	45
13	インターネットで本を読めるようにする	24
14)	新しい行事をする	10
15	わからない	10
16	未回答	2
17)	その他	4

#### (3) 森町の図書館利用状況

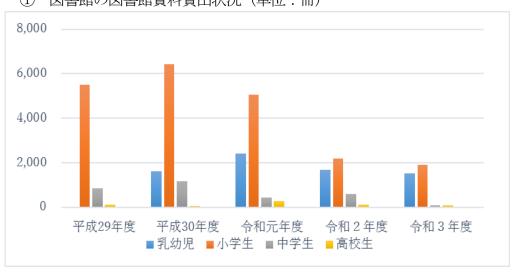
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動の自粛、緊急事態宣言発令による臨時休館の 影響がかなり大きく、少子化に伴う出生数減も相まって、大きく減少しています。

小学生については、幼稚園・保育所(園)・小学校での見学の機会が失われ、個人のみならず保護者に連れて行ってもらう機会も失われたこともあり、60%以上も減少するなど深刻な状況となっています。

中学生・高校生については、学業や、習いごと、部活動などによる多忙な状況、テレビ・電子ゲーム・インターネットの利用に加え、行動の自粛や臨時休館により学習目的で来館する機会が失われ、足が遠のいた影響がかなり大きく、利用が低迷しています。

平成29(2017)~令和3(2021)年度の動向は、下記のとおりです。

#### ① 図書館の図書館資料貸出状況(単位:冊)

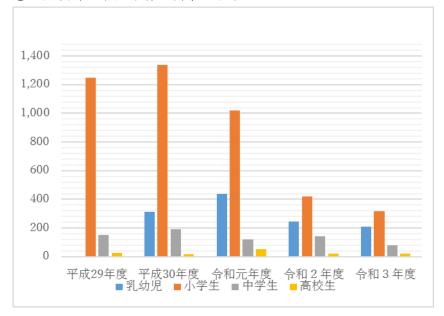


項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳幼児	-	1, 627	2, 422	1, 668	1, 522
小学生	5, 512	6, 429	5, 054	2, 183	1, 912
中学生	857	1, 162	430	585	76
高校生	126	71	291	119	77
計	6, 495	9, 289	8, 197	4, 555	3, 587

\*乳幼児: 平成30年8月より

- 1 乳幼児は、令和元年度から2年度にかけて減少している。
- 2 小学生は、令和2年度には平成30年度の約40%にまで減少している。
- 3 中学生は、平成30年度をピークに令和3年度には76冊と大きく減少している。
- 4 高校生は、令和元年度が最も多いが、コロナ感染拡大前後と比較すると、あまり変化はない。

#### ② 図書館の利用者数(単位:人)



項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳幼児	-	311	440	245	209
小学生	1, 247	1, 340	1, 021	420	315
中学生	153	191	120	141	80
高校生	26	17	51	20	20
計	1, 426	1,859	1, 632	826	624

\*乳幼児: 平成30年8月より

- 1 乳幼児は、令和元年度から2年度にかけて半数近く減少している。
- 2 小学生は、令和2年度には平成30年度の約31%にまで減少している。
- 3 中学生は、平成30年度をピークに令和3年度には80人と大きく減少している。
- 4 高校生は、令和元年度が最も多いが、コロナ感染拡大前後で比較すると、あまり変化はない。

### 第3章 子どもの読書活動推進計画の背景

#### 1. 計画の目標

- ① 家庭・地域における読書活動の推進
- ② 学校・幼稚園・保育所(園)における読書活動の推進
- ③ 図書館における読書活動の推進
- ④ 子どもの読書活動の啓発

#### 2. 計画の期間

令和5 (2023) 年度から令和9 (2027) 年度までの5か年とし、必要に応じて 見直しを行います。

#### 3. 計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とします。

#### 第4章 読書活動推進のための取り組み

#### 1. 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児期からの日常の家庭環境からはぐくまれるものであり、そのため子どもの生活の中に本とふれあうための読書環境づくりが必要です。

このため、子どもが「読みたい」、親が「読んであげたい」という意欲が持てるような本が 身近にあることが求められます。

#### 《推進方策》

- (1) 乳幼児期からの本の読み聞かせなど、読書活動の啓発の推進
- (2) 家族で図書館へ行くことの習慣づけ
- (3) 図書館における子ども及び保護者のニーズも考慮した蔵書の選書

#### 2. 学校・幼稚園・保育所(園)における読書活動の推進

幼稚園及び保育所(園)、小学校・中学校・高等学校における読書活動は、子どもが本に 親しみ、読書習慣を身につけさせる上で大切なことです。

また、子どもたちが本に興味を持つきっかけづくりとして本や読書後の感想を紹介しあう機会の設定なども有効です。

さらに学校図書館は、子どもたちの総合的な学習を支えるための「学習情報センター」 の役割をになう施設であり、整備・充実を進めることが必要です。

#### 《推進方策》

- (1) 先生による読み聞かせ\*5やビブリオバトル\*6など、子どもの読書活動の促進
- (2) 「読書タイム\*7」の設置、読書目標の設定など、読書習慣の継続の奨励
- (3) 学校図書館の資料・設備の整備・充実
- (4)総合的な学習\*8、各教科における学校及び公共図書館の活用
- (5) 学校内における図書委員会活動の推進
- (6) 図書館と学校との連携

#### 3. 図書館における読書活動の推進

ブックスタート事業\*<sup>9</sup>や読み聞かせなどを通じて、家庭・地域・学校などと連携、協力して子どもの読書活動の充実を推進していくことが求められています。

特にわが国においてデジタルトランスフォーメーション (DX) 化を推進している現在、図書館システムの導入は必要不可欠であり、インターネットを使って本が閲覧可能となる電子図書館\*10の導入も求められています。

また、子どもたちの読書活動を推進するため、図書館内外における活動を展開していくことも必要です。

#### 《推進方策》

- (1) 保健センターと連携した3か月健診時におけるブックスタートの啓発と事業の実施
- (2)「赤ちゃん絵本コーナー」、「児童図書\*11コーナー」の充実
- (3) 子どもたちのニーズに沿った図書・資料の整備と活用の促進
- (4) レファレンス\*12サービスの活用の促進

- (5)「子ども読書の日\*13」や「こどもの読書週間」の周知及び事業の実施
- (6) 見学、体験学習などの受け入れ
- (7) 子どもにわかりやすい図書館利用案内の作成
- (8) ボランティアとの連携
- (9) 子どもの図書館利用を促進する行事の工夫
- (10) 移動図書配本事業\*14の充実
- (11) 団体貸出\*15制度の周知と利用の促進
- (12) おはなし会など出張図書館事業の実施
- (13) 学校・幼稚園・保育所(園) との連携
- (14) 公民館図書室との連携
- (15) 図書館システムの導入・整備
- (16) 電子図書館の導入についての検討
- (17) 図書館施設の整備についての検討

#### 4. 子どもの読書活動の啓発

子どもの読書活動を推進するためその意義や大切さを理解し関心を高めるよう、さまざまな方法で啓発していくことが必要です。

#### 《推進方策》

- (1)「図書館だより」の発行
- (2)「広報もりまち」及び森町公式ホームページを活用した情報提供
- (3) 本の紹介リスト作成ならびに幼稚園、保育所(園)、学校などへの紹介活動の実施

## (参考資料) 用語説明

#### 3ページ

#### \*1【子どもの読書活動推進に関する法律】

平成13(2001)年12月に公布され、子ども(おおむね18歳以下)の読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、政府が基本計画を策定・公表することなどを目的とした法律。

#### 4ページ

#### \*2【子ども読書の日】

「子どもの読書活動推進に関する法律」第10条第2項に基づき、毎年4月23日を 読書の日と制定。

#### 5ページ

#### \*3 [ICT]

'Information and Communication Technology'の略。情報通信技術。

インターネットやパソコン、スマートフォンなどを使って、コミュニケーションが 可能な技術。

ラジオやテレビ、携帯電話、コンピューター、ネットワークハードウェア、衛星システムなどのようなあらゆる通信機器、テレビ電話や遠隔学習というようなさまざまなサービスや機器を含む。

#### \*4【デジタルトランスフォーメーション(DX)】

'Digital Transformation'の略。直訳すると「デジタル変革」。 デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をよりよいものとすること。

#### 14ページ

#### \*5【読み聞かせ】

主に乳幼児から児童・生徒に対し、読み手(家族やボランティア、図書館職員、教諭、保育士など)が絵本などを見せながら、読んで聞かせること。

森町図書館では、下記のボランティアが読み聞かせを行っている。

毎月第2日曜日:読み友 もりのそら

\*令和2(2020)年9月~、令和5(2023)年3月現在

#### \*6【ビブリオバトル】

参加者同士で本を紹介しあい、もっとも読みたい本を投票によって決める催し。 平成19(2007)年に考案され、京都大学で行われたのがはじまり。

#### \*7【読書タイム】

学校で行う朝の読書の時間のこと。10数分、児童・生徒が持参した本を読み、読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして取り入れている学校が多い。

#### \*8【総合的な学習】

小学校・中学校・高等学校それぞれの学習指導要領で定める、教科の枠や領域を超え、 児童・生徒が主体的に横断的総合的な課題学習、探究的な学習を行う時間。児童生徒自 らが課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を 育成することなどをねらいとしている。

#### \*9【ブックスタート事業】

乳幼児期から本にふれあうことで、読書への動機付け、親子のふれあいを深めようと する運動。北海道内では、179市町村中、173市町村で実施。

森町では、3ヶ月健診時に実施し、ブックスタートパック(絵本2冊、おすすめ本の紹介等、バッグ)を手渡している。

#### \*10【電子図書館】

直接図書館に行かなくても、インターネットでパソコン、タブレットやスマートフォンなどから電子書籍を無料で借りて読むことができるサービス。

なお、電子書籍とは、紙に印刷された本ではなく、画面で読む本や雑誌のことをいう。

#### \*11【児童図書】

絵本や童話、児童文学・実用書など、少年少女向きの書物を総称していう。このほか、 古典や名作文学を児童向きに改作及びその一部を抽出したもの、用語・用字のみを平易 にしたもの。

#### \*12【レファレンスサービス】

図書館の利用者が学習・研究・調査の目的のために必要な資料及び情報を求めた際に、 図書館職員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料と機能について、検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

#### 15ページ

#### \*13【こどもの読書週間】

「子どもたちにもっと本を!」との願いから、昭和34(1959)年に開始。翌年からは、読書推進運動協議会が主催団体となった。

当初は5月5日のこどもの日を中心とした5月1日から14日までであったが、平成12(2000)年の「子ども読書年」をきっかけに、4月23日から5月12日までの3週間に期間延長された。

#### \*14【移動図書配本事業】

移動図書館車を所有していない森町図書館の独自事業。

森町図書館を中心におおむね半径1km以上離れた小学校、幼稚園、保育所などの町内公共施設等を対象に、3月を除く月1回、読書普及活動の一環として月1回の配本サービスを実施。配本所は11か所(令和5(2023)年3月現在)。

#### \*15【団体貸出】

個人貸出とは別に、町内にある幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校・高等学校のほか、読書活動等を行うことを目的とする行政、児童施設、福祉団体などに対し行う貸出サービス。令和2(2020)年度より制度化。